

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年十一月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
川井 宗二	五條市野原東七丁目三番四八号	五條市野原中六丁目二〇七四番
益田 吉仁	五條市滝町三五九番地	五條市島野町三八二番ほか一筆
田中 拓也	葛城市忍海三〇二番地	葛城市南花内一四四番ほか一筆
田中 拓也	葛城市忍海三〇二番地	御所市大字小林二四一番ほか七筆

二 認可年月日

平成二十九年十一月十四日